

【退職手当共済システムにログインできない場合】

<ログインできないとき>

入力したID・パスワードに誤りがある可能性があります。ID・パスワードが記載された用紙は令和6年12月5日付けで共済契約者に郵送しているため、そちらをご確認ください。

※ログインIDは共済契約者番号となります。

※パスワードについては、アルファベットの大文字、小文字を区別するため、入力の際はご注意ください。

用紙に記載されたパスワードでログインができない場合や用紙を紛失してしまった場合、あるいはパスワードを変更後に失念してしまった場合は、パスワードの再発行を行うことで、パスワードを新しいものに変更することができます。

1. ログイン画面下部の「ログインにお困りですか?」をクリックし、パスワード変更申請画面を開きます。

(ログイン画面)

WAM 独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム
ログイン

IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

ID
入力してください

パスワード
入力してください

パスワードを表示する

利用規約に同意しログイン

ログインにお困りですか?

(パスワード変更申請画面)

WAM 独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム
パスワード変更申請

パスワード再発行用のリンクをお送りするため「ログインID」または、「共済契約者番号」を入力してください。
「パスワード発行リンク送信」ボタンを押して頂くと、登録したメールアドレスにリンクが届きます。

ログインIDまたは、共済契約者番号

パスワード発行リンク送信

2. ログインIDまたは、共済契約者番号を入力し、「パスワード発行リンク送信」をします。
⇒登録メールアドレスに再発行の手続き案内メールが届くため、メールのリンクを開き、新しいパスワードを設定します。

(参照) 退職手当共済システムパスワードの再設定手続き

https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/taite_system_manual_30.pdf

<メールが届かないとき>

「パスワード発行リンク送信」をクリックしても案内メールが届かない場合、迷惑メールフォルダなどに振り分けられていないかご確認ください。

※機構からの案内メールは[wam_taite_sys@wam. go. jp]より送信されます。

迷惑メールフォルダにも受信されていない場合は、現在法人が使用していないメールアドレスが登録されている可能性があるため、メールアドレスの変更申請手続きが必要です。

※メールアドレスの変更手続き完了後、変更後のメールアドレスにパスワード再設定に関する案内メールを送信します。

1. 福祉医療機構の退職手当共済事業トップページを開き、「6 退職手当共済システム>ログインできなくなったとき」をクリックします。

(退職手当共済事業トップページ)

退職手当共済事業

社会福祉施設職員等退職手当共済制度は福祉施設などにお勤めの職員のための退職手当金制度です

- 1.退職手当共済制度のご案内
- 2.退職者のみなさまへ
- 3.共済契約者(法人・施設)のみなさまへおしらせ
- 4.共済契約者(法人・施設)のみなさまへ制度マニュアル、約款
- 5.各種届出等書類
- 6.退職手当共済システム
- 7.関係法令
- 8.近年の制度改正
- 9.災害等への対応
- 10.参考

5 各種届出等書類

- ▶ 約款様式
届出、申出書、申請書、請求書、通知書
- ▶ 任意の書類(手続き上必要が生じた場合の書類)
- ▶ 各種書類の提出先

6 退職手当共済システム

- ▶ ログインページ
- ▶ 操作マニュアル
- ▶ ログインできなくなったとき

2. 「登録メールアドレスの変更申請」のリンクをクリックし、変更申請画面を開きます。

(ログインできなくなったとき)

退職手当共済事業

ログインできなくなったとき

退職手当共済システムにログインできない場合は、以下の状況に応じ、お手続きをお願いします。

- ログインパスワードがわからない場合（登録メールアドレスがわかる場合）
「パスワード変更申請」より、パスワードの再設定手続きをお願いします。
- ログインパスワードがわからない場合（登録メールアドレスがわからない場合）
「登録メールアドレスの変更申請」より、メールアドレスの変更手続きをお願いします。
※申請いただいた後、機構より確認の連絡をさせていただく場合があります。

WAM 独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム

登録メールアドレスの変更届

登録メールアドレスの変更届

登録メールアドレスの変更にあたって次の項目の情報を入力してください。
入力内容に誤りがないことを確認後、「機構へ提出する」ボタンを押してください。

共済契約者番号 【必須】	<input type="text"/>
共済契約者名 【必須】	<input type="text"/>
本部所在地郵便番号 【必須】	<input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
本部所在地 【必須】	<input type="text"/> 市区町村 <input type="text"/> 番地以下
担当者氏名 【必須】	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
本システムで使用するメールアドレス 【必須】	<input type="text"/> メールアドレス
本システムで使用するメールアドレス（確認用） 【必須】	<input type="text"/> メールアドレス
連絡先電話番号 【必須】	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
連絡先FAX番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>

3. 必要事項を入力し、「機構へ提出する」をクリックすれば申請完了です。

⇒機構での確認作業(※)が終了次第、変更先のメールアドレス宛にパスワードの再設定に関するメールを送信します。

※確認作業の過程で、担当者に連絡をする場合があります。

※申請状況により、確認までに数日要する場合がありますことをご了承ください。

(参照) 退職手当共済システム登録メールアドレスの変更申請及びパスワードの再設定手続き

https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/taite_system_manual_31.pdf